

電子帳簿保存法改正の概要と対応ポイント



昨今、リモートワークの普及を始めとした働き方改革により、企業の業務内容や方法の見直しが進み、あらゆる側面で電子化が進んでいます。デジタル庁の動きをみても、今後益々電子化の流れは加速化するでしょう。

その一環で、令和3年に「経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上・記録水準の向上」を目的として、帳簿や決算書、請求書など国税関係帳簿・書類を一定の条件を満たせば電子化して保存する事を認める法律「電子帳簿保存法」が改正されました。また、電子契約に関する沢山の法律改正もあり、今後「電子契約」の需要の高まりも見込まれます。取引先から求められるケースも増えるかもしれません。そこで、今回、電子帳簿保存法改正のポイントを中心に、その他、電子契約書等について、分かり易く解説いたします。この機会にぜひご参加下さい。

講座内容

- 電子帳簿保存法とは（改正点を含む）
- 気を付けたい関係法令概要
- 進む企業の電子化と電子契約
- 電子契約書のメリットデメリット
- 電子署名と電子証明書
- タイムスタンプとは
- 電子契約書の作り方と契約時の注意点
- 紙の契約書の押印の仕方 等



講師プロフィール

池田 有美 氏
UMC サポート
行政書士

2004年5月～2015年2月 大手ビジネス資格の専門学校である、大原学園（総務部、社会人課程教務部、専門課程教務部）にて、社会人受講生や専門学生の管理・指導・プラスバンド部の指導、新設学校3校の立ち上げなどに携わる。関東圏内に留まらず、様々な地域の日本企業や、何れも国の国から相談を日々受けている。今までに関与した国は15カ国。現在は、主に外国人雇用テーマの勉強会の講師として各地で活躍中。

日時 2023年 6 月 15 日（木）
14:00～16:00

場所 五泉商工会議所会議室
(五泉市赤海 845 番地 1)

受講料 無 料

定 員 20名(先着順)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

- お申込み方法 FAX(42-1151)にてお申し込みください。
- お問い合わせ TEL:0250(43)5551

主催 五泉商工会議所

【ご参加される皆さまへ】

発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。

(6/15) 『電子帳簿保存法改正の概要と対応ポイント』 受講申込書

五泉商工会議所 行 FAX:0250(42)1151 申込日(2023/ /)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名		メールアドレス	